

大津市会計年度任用職員の勤務条件について
【職種：幼稚園養護職員】

1 職種 幼稚園養護職員

2 業務内容

- (1) 園児等の健康管理・指導、救急看護に関すること
- (2) 定期健康診断実施に関すること
- (3) 障害児の介添え、健康相談に関すること
- (4) 日本スポーツ振興センターの事務に関すること
- (5) その他、幼稚園の環境衛生に関すること

医療的ケア担当の業務を補完すること（看護師又は准看護師資格を有する場合）

3 勤務条件

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日（予定）まで ※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。 採用後1ヶ月を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
勤務地	大津市立幼稚園 28園のうちいずれか
勤務日	週5日（月曜日～金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次有給休暇 1年目10日（任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	・週38時間45分勤務（1日7時間45分×週5日） 8時40分～17時10分 休憩45分
基本給	・週38時間45分勤務 月額237,402円 ～ 269,230円 ※資格取得後の資格に関連する業務に従事した期間に応じて報酬額を決定します。
諸手当	期末勤勉手当 年2回 年間4.60月分（採用初年度は在職期間に応じて支給） 通勤手当相当（片道2km以上の場合、上限月55,000円）、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。 退職手当（週38時間45分勤務で月18日以上勤務月が連続6ヶ月を超えると、7ヶ月目より退職手当の支給対象となり、雇用保険の適用除外となります。6ヶ月までは雇用保険の対象です。）
社会保険	健康保険（公立学校共済組合）、厚生年金保険 雇用保険（採用後、6ヶ月まで加入） ※週38時間45分勤務で月18日以上勤務月が連続12ヶ月を超えると、13ヶ月目より、公立学校共済組合員（長期給付も適用）となります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
福利厚生	大津市勤労者互助会に加入（任意）する場合、入会金全額及び月会費の半額は市で負担します。 12ヶ月以降は、共済組合員（長期適用）となった場合は、大津市職員互助会に加入（全員）します。
その他	給与等支給日：当月20日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。